

広報とき

Toki Public Relations

2010 **5.1**

vol.1477

<http://www.city.toki.lg.jp>

特集 守ろう笑顔 育てよう豊かなこころ 未来に輝け!

ときっ子スマイル 2

土岐市次世代育成支援対策地域行動計画
(後期計画)を策定

お知らせ 6

福祉の話 11

男と女のいきいきコラム 12

土岐市教育『夢・絆』 13

楽しく食育 14

健康ガイド 15

ときめきの瞬間 16





守ろう笑顔 育てよう豊かなこころ 未来に輝け! ときっ子スマイル

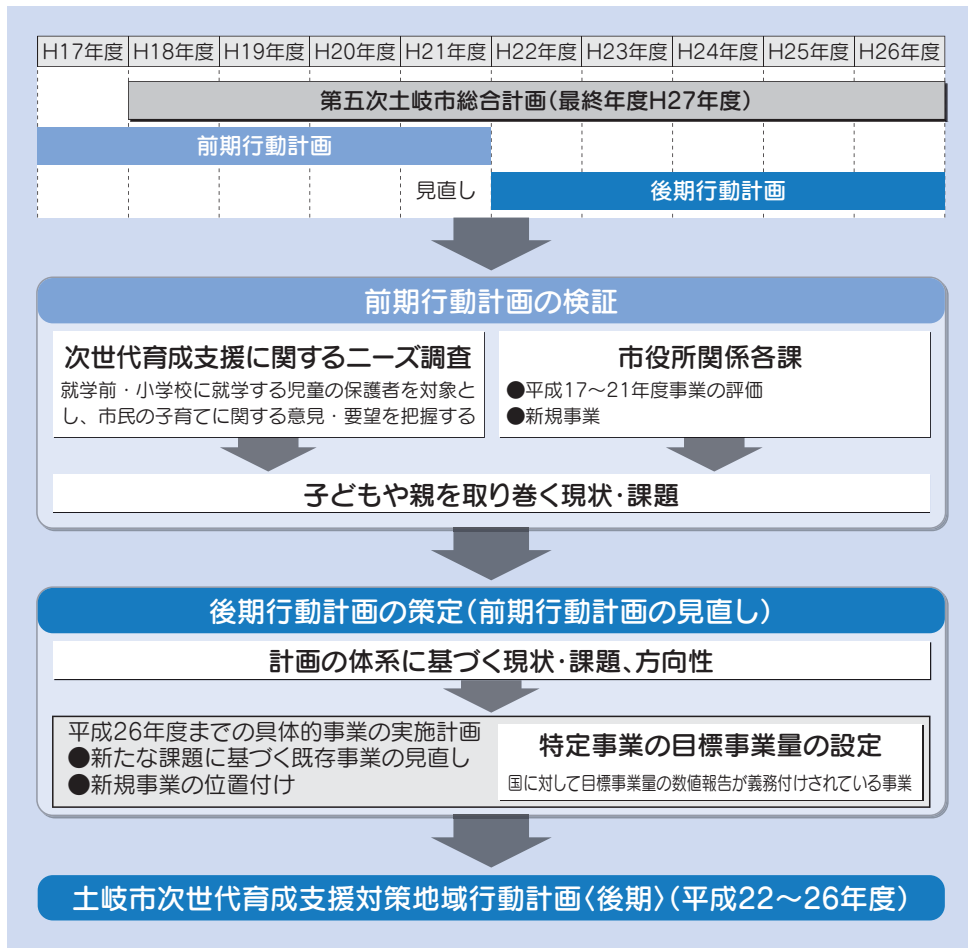
土岐市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)を策定

日本では、1970年代以降、出生率の低下傾向が続いています。核家族化の進行、共働き家庭の増加や地域付き合いの希薄化など、子育てをめぐる環境が変化する中、子育てをそれぞれの家庭のみで抱えることは難しくなっているのかもしれない。

国は、少子化の流れを変えるため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定しました。市も総合的な将来像を見据え、地域の特色を生かしたまちづくりを進める中で、子どもの成長と子育てを地域全体で支援し、子どもが尊重され、子育てが大切にされる社会を計画的に構築するための指針として「土岐市次世代育成支援対策地域行動計画」(前期行動計画)を策定しました。

その後、国においては、現状のままでは一層少子化が進行するものとし、平成19年12月に「子どもと家庭を応援する日本」重点戦略を示し、就労と結婚・出産・子育ての二者択一となっている構造を解決するためには、「働き方の見直しによる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現」と、その社会基盤となる「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を「車の両輪」として、同時並行して取り組んでいくことが必要不可欠であるとなりました。

こうした状況の中、本市においても前期行動計画策定以降の社会情勢の変化や国の動きに対応し、時代に適応した子育て支援に関する施策を明確にし、重点的に推進していくため、これまで取り組んできた事業の見直しを行い、平成22年度をスタートとする「土岐市次世代育成支援対策地域行動計画」(後期行動計画)を改めて策定するものです。



計画の位置付け

この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画として位置付け、国が示した「行動計画策定指針」に基づき、市が取り組むべき対策と達成しようとする目標や実施時期を明らかにし、財政状況を考慮しながら、集中的・計画的に取り組みを推進します。また、市の第五次総合計画や関連の分野別計画との整合・連携を図ります。

計画の期間

「次世代育成支援対策推進法」で自治体は、平成17年度から5年間で1期とした行動計画を定めるものとしています。この計画は5年ごとに策定するものとされていることから、今回策定する後期行動計画は、平成22年度から平成26年度までを計画期間とします。

計画の策定体制

次世代育成支援対策に関する基礎資料を得るため、市内在住の就学前および小学校に就学する児童の保護者を対象とした「次世代育成支援に関するニーズ調査」（アンケート調査）を実施し、子育ての実態や意見、要望の把握を行いました。

また、アンケート調査では把握できない市民や地域の実態をより詳しく把握するとともに、幅広い意見を計画に反映させるため、学識経験者、保健・福祉関係者、教育関係者、子育てに関する活動を行う地域活動団体などで構成する「土岐市次世代育成支援対策地域協議会」を設置し、計画の内容などを審議しました。

計画の理念

「守ろう笑顔 育てよう
豊かなところ 未来に輝け！
ときっ子スマイル」

子どもは、未来を築き社会を担う“宝”です。彼らが自分らしく生き生きと笑顔で健やかに成長できるように、子育ての基盤は家庭であり、親が重要な役割を担うことを基本としながら、さらに、地域や社会全体で子育て家庭を優しく見守り応援していくことが大切です。

そこで、後期行動計画においても、子育て家庭における多様化、複合化する課題に対応するため、子どもの幸せを第一に考え、前期行動計画の基本理念である「守ろう笑顔 育てよう豊かなところ 未来に輝け！ときっ子スマイル」を引き継ぐこととします。

次世代育成支援対策地域行動計画

3つの視点と7つの行動計画



基本理念である「守ろう笑顔 育てよう豊かなこころ 未来に輝け!」ときつ子スマイル」を実現させるため、3つの基本的な視点と7つの行動計画を定め、地域における子育て支援事業に取り組みます。

3つの基本的な視点

- 1 子ども自身の育ちを支えるまちづくり
- 2 子育て家庭を支えるまちづくり
- 3 子どもの育ちと子育て家庭を地域社会全体で支えるまちづくり

7つの行動計画

基本目標

1 地域における子育ての支援

子育てをしているすべての家庭が子育てに伴う喜びを実感できるように、地域における多様な人材や資源を活用しつつ、行政と地域が一体となつてさまざまな子育て支援の取り組みを推進します。

主な事業

▽一時預かり事業 ▽ファミリー・サポート・センター事業 ▽放課後教室

基本目標

2 母性ならびに乳児および幼児などの健康の確保および増進

安心して健やかな子どもを生み育てることができるように、安全で快適な母子保健環境を確保するとともに、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育発達を支えるための保健事業や小児医療体制の充実を推進します。

基本目標

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

家庭・学校・地域が一体となつて子どもが自ら学び考え、主体的に行動できる力をはぐくむ教育環境づくりとともに、次代を担う若者が家庭の大切さや子どもを生み育てる喜びを理解できるよう、心豊かで創造性をはぐくむ取り組みを推進します。

主な事業

▽小・中学校教育相談員設置事業
▽小・中学校施設の開放 ▽青少年育成市民会議 ▽公民館活動

主な事業

▽妊婦健康診査 ▽プレママクラス
▽子育て支援教室 ▽訪問事業
▽乳幼児等福祉医療費助成事業

基本目標

4

子育てを支援する
生活環境の整備

子育て家庭が地域で安全・安心で快適な住生活を営めるとともに、子どもや子ども連れが心理的な負担感や不安感を持つことなく、伸び伸びと自由に行動できるよう、親子が安全・安心で快適に暮らせる生活環境の整備を推進します。

主な事業

▽市営住宅の供給 ▽歩道整備事業
▽公園、緑地の整備

基本目標

5

職業生活と
家庭生活の両立の推進

働きながら安心して子どもを生育できることができるように、多様なニーズに柔軟に対応できる子育てをめぐる環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事とのバランスが取れる働き方を支援する取り組みを推進します。

主な事業

▽男女共同参画啓発イベントの開催
▽パパママクラス ▽延長保育事業

基本目標

6

子どもなどの
安全の確保

子どもを犯罪や交通事故などから守るため、学校・家庭・地域の協力による子どもの安全確保を図ります。

主な事業

▽交通安全パトロール ▽交通安全女性の委嘱 ▽青少年補導員活動

基本目標

7

要保護児童への
対応などきめ細やかな
取り組みの推進

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、すべての子どもの基本的人権が尊重される環境づくりを整備します。また、社会的養護や虐待をはじめとするさまざまな理由により保護を要する児童はもちろんのこと、広く「すべての子どもと家庭」への支援を進めます。

主な事業

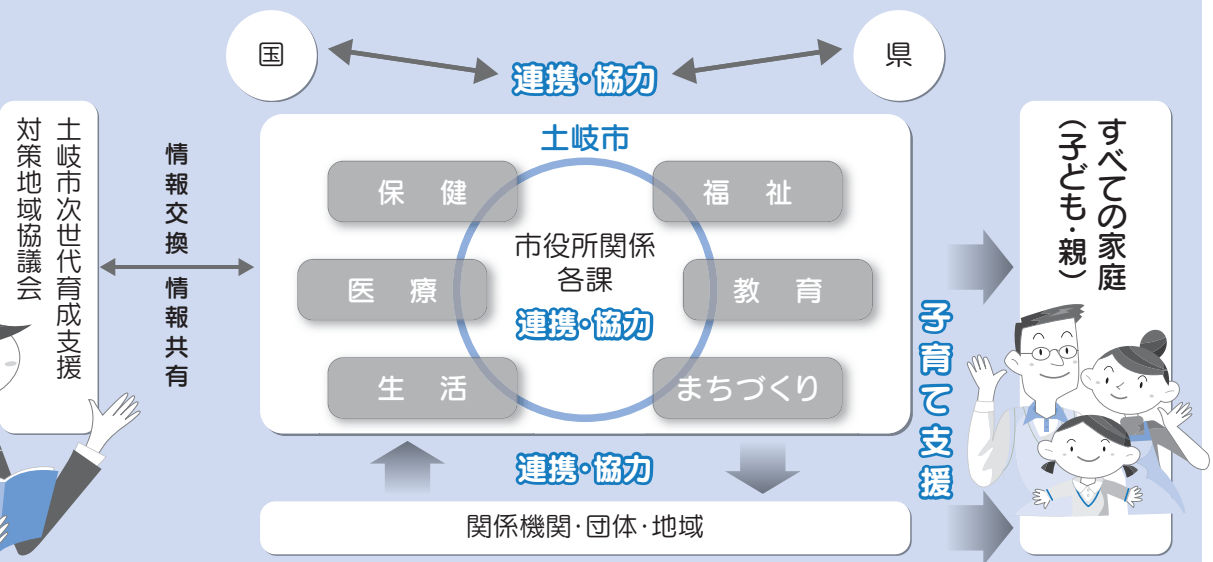
▽家庭児童相談 ▽要保護児童対策地域協議会 ▽障害児保育事業
▽民生・児童委員、主任児童委員

計画の推進に向けて

この計画は、福祉・保健・医療・教育・労働・まちづくりなど、幅広い分野で連携し取り組む必要があります。

そこで、計画を適切に推進するため、市役所関係各課が施策の進行状況を把握するとともに「土岐市次世代育成支援対策地域協議会」において、施策の推進や新たな課題に対する意見を聞き、今後の施策運営に役立てていきます。

また、毎年1回、計画に基づく事業の実施状況を点検し、結果を公表するため、本紙や市ホームページへの掲載などにより、広く皆さんにお知らせします。



問い合わせ

児童課（内線161）

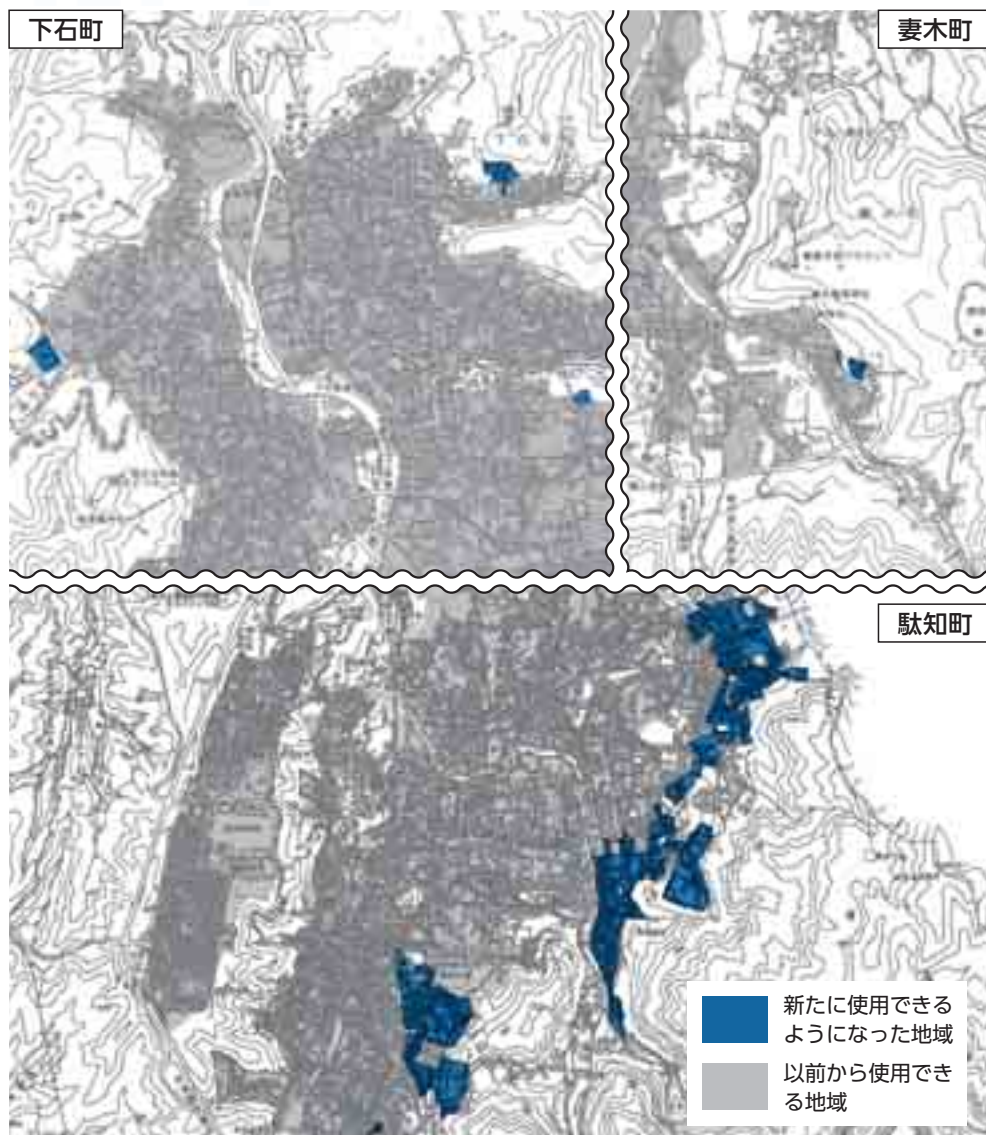


下水道課からののお知らせ

問い合わせ 下水道課(内線117)

下水道を使える地域が広がりました

平成22年3月31日から、公共下水道を使っていた地域がさらに広がりました。
この地域（左図参照）にお住まいの方は、風呂や台所、トイレなどからの排水管を一日も早く下水道に接続してください。
また、すでに使用できる地域で、まだ接続がお済みでない方も、快適な生活環境を築くため、一日も早く工事を行ってください。



浄化槽設置補助対象を拡大しました

合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水のすべてを浄化できるため、下水道とともに環境衛生の保全に大きく貢献しています。

市では、合併処理浄化槽を設置する方に設置費用の一部を補助していますが、従来は住宅のみとしていた補助の対象を、平成22年4月1日より、住宅以外の建物にも拡大しました。

- ◆**対象建物** 長期間利用しない建物以外の建物
- ◆**対象地区** 下水道認可区域以外であり、農業集落排水処理区域以外の地区
- ◆**対象者** 市税・上下水道料金・受益者負担金などを滞納していない方

※注

補助の対象になる地区には例外があります。補助金の申請をされる前には、設置される浄化槽が補助対象に該当するかどうか、必ず下水道課にご確認ください。

●補助金額は次の通りです。

人 槽	補助金額
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～50人槽	548,000円

平成22年度の会長には

三輪洋二さん(妻木町)が就任

土岐市連合自治会では4月9日(金)、市役所で平成22年度の総会を開催し、新年度の事業計画や役員構成などを決定しました。

同会は、市内8町の自治会から推薦された代表者34人で組織され、地域住民と行政を結ぶパイプ役として地域の皆さんの声を行政に反映させ、

市民生活をよりよくしていくために運営されています。

総会では、役員の改選を行い、会長には三輪洋二さん(妻木町)が、また副会長には兵頭輝敏さん(土岐津町)と林健児さん(肥田町)が選出されました。

このほか、理事には次の皆さんが決まりました。



▲平成22年度同会総会の様子

- ・林 光政さん(下石町)
 - ・梅村武彦さん(鶴里町)
 - ・日比野壽郎さん(曾木町)
 - ・西尾勝己さん(駄知町)
 - ・野村 勲さん(泉町)
- また、長年にわたり自治会活動に貢献していただいた次の皆さんに、土岐市長から感謝状が贈呈されました。
- ・松原晃正さん(土岐津町)
 - ・田中和正さん(曾木町)
 - ・鈴木成昌さん(駄知町)
 - ・小林勝夫さん(肥田町)



林 健児 副会長



兵頭輝敏 副会長



三輪洋二 会長

狂犬病予防注射と犬の登録を行います



問い合わせ 環境課(内線252)

生後91日を経過したすべての犬は、狂犬病予防法により、生涯1回の「登録」と、年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

狂犬病は、犬だけでなく人にも感染し、発症すると助からない恐ろしい病気です。

下表の通り「狂犬病予防注射」と「犬の登録」を行いますので、犬を飼っている方は、最寄りの会場へお連れください。

◆狂犬病予防注射日程表

月 日	会 場 ・ 時 間				
5月24日(月)	定林寺公民館	文化プラザ	文化会館	泉が丘第一公民館	肥田支所
	10:00~10:20	10:40~11:30	12:40~13:20	13:30~14:00	14:20~14:50
5月25日(火)	駄知体育館	曾木支所	鶴里支所	西部支所	妻木公民館
	10:00~10:40	11:00~11:20	11:40~12:00	13:20~14:00	14:10~14:40

◆注射料金 3,070円(ただし未登録の犬は、登録料3,000円が別途必要になります)。

◆お願い ①はきが送られてきた方は、必ずお持ちください。②料金は、釣り銭のないようにご用意ください。③犬が病気・高齢などの理由で、狂犬病予防注射ができない場合は、獣医師から「狂犬病予防注射猶予証明」を受け、東濃西部広域行政事務組合または市環境課へ提出してください。

情報ひろば

市役所 ☎541111(代表)

HPアドレス <http://www.city.toki.lg.jp>

募集

弓道教室の参加者

- ◆日時 5月11日(火)～6月25日(金)の毎週火・金曜日、午後7時30分～9時(全14回)
- ◆場所 市弓道場(西部体育館裏)
- ◆対象 初めて弓道を経験される方
- ◆参加費 3千円
- ◆用具 協会で用意します。
- ◆申し込み・問い合わせ 市弓道協会・中尾和弘さん(☎576280)

初心者硬式テニス教室の生徒

- ◆日時 6月5日～7月31日の毎週土曜日、午後7時～9時(全9回)
- ◆場所 市スポーツセンター
- ◆対象 高校生以上の方
- ◆定員 30人
- ◆参加費 3千円(ボール代・会場使用料)
- ◆申し込み方法 5月30日(日)までにFAXで、土岐津公民館(☎548170)または土岐津町体育協会・石原さん(☎556428)へ申し込みください。
- ◆問い合わせ 同協会・石原さん(☎0901845917490)

平成22年度バレージュニアクラブ会員

- ◆活動日時 毎週土曜日、午後1時～5時
- ◆活動場所 土岐津小学校体育館
- ◆対象 市内在住の小学1～6年生
- ◆年会費 6千円 ※登録・加盟料、大会参加費などを含む。

- ◆その他 随時見学可
- ◆申し込み・問い合わせ 市バレーボール協会・榎木計正さん(☎547737)

統計調査員

市では、各種統計調査の調査員を募集しています。調査員になるには事前の登録が必要です。登録された方には、調査実施時に個別に依頼をします。また、10月1日に予定されている国勢調査のような大規模調査では、調査員の不足が予想されます。統計調査の仕事をご希望の方は、ご連絡ください。

- ◆対象 次の要件を満たす方
▽20歳以上の方
▽税務・警察・選挙に関係のない方
▽調査で知り得たことなど秘密の保持ができる方
- ◆仕事の内容 △説明会への出席 △調査票の配布・回収・点検・提出
- ◆報酬 調査に従事することにより、国の定める基準で支給します。
- ◆問い合わせ 総合政策課(内線213)

ご案内

第1回危険物取扱者試験

- ◆日時 6月27日(日) △甲種・乙種第4類△午前10時～午後1時30分
- ◆場所 多治見工業高等学校
- ◆申し込み方法 5月6日(木)～14日(金)までに、市消防本部または南消防署に備え付けの願書に必要事項を記入の上、申し込みください。
- ◆その他 今回から電子申請による受験申請ができるようになりました。(財)消防試験研究センターホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)
- ◆問い合わせ 市消防本部(☎0123)

国有財産の売却

- ◆物件(土地) △所在地Ⅱ駄知町字神明平1256番10
- ▽現況Ⅱ宅地 △数量Ⅱ444・02㎡ △売却価格Ⅱ35

- 0万円
- ◆売却方法 先着順による売却
- ◆受付期間 6月14日(月)まで
- ◆問い合わせ 東海財務局岐阜財務事務所売却担当(☎058124714252)

点訳・音訳講習会

- ◆日時 ①点訳多治見教室Ⅱ6月9日～平成23年3月4日の水曜日(3月4日は金曜日)、午後2時～4時(全28回)
②音訳可児教室Ⅱ6月11日～平成23年3月4日の金曜日、午後1時30分～3時30分(全28回)
- ◆場所 ①まなびパークたじみ ②可児市福祉センター
- ◆対象 18歳から65歳までの長期間継続して活動できる方
- ◆定員 ①30人 ②20人
- ◆受講料 無料
- ◆申込期限 5月31日(月)
- ◆申し込み・問い合わせ 視覚障害者生活情報センターぎふ(☎058126311310)

2011大学・短大等卒業生採用企業合同説明会

◆日時 6月9日(水)午後0時30分～4時(受け付け11時～)

◆場所 岐阜市文化センター

◆対象 ▽平成23年3月に大学・短大・高専および専修学校を卒業予定の方 ▽平成22年3月に大学などを卒業した未就職の方

◆参加企業数 約100社

◆参加費 無料

■問い合わせ 岐阜労働局職業安定部職業安定課(☎058126315519)

(社)多治見法人会公開講演会

◆日時 5月25日(火)午後4時10分～5時30分

◆場所 セラミックパークM

◆演題 「激動する世界経済と地場産業の行方」～岐阜のものづくり Made in Japanがすたれぬうちに～

◆講師 神山公一氏(大東化工(株)取締役会長)

◆申し込み方法 5月15日(土)

までに、FAXで申し込みください。

■申し込み・問い合わせ (社)

多治見法人会(☎235538・FAX250866)

名古屋税理士会多治見支部市民公開講演会

◆日時 5月18日(火)午後4時30分

◆場所 セラミックパークM

◆演題 「熱湯経営」大いに語る！活力ある地域社会を目指して！

◆講師 樋口武男氏(大和ハウス工業(株)会長兼CEO)

◆参加費 無料

■申し込み・問い合わせ 名古屋税理士会多治見支部(☎254444・FAX256353)

第18回市消防団団長懇談会

消防団員の士気高揚と訓練の成果を消防団長が検閲するとともに、地域防災の担い手として期待に応える消防団の訓練活動を発表します。

◆日時 5月23日(日)午前9時

時(小雨決行)

◆場所 浅野緑地(肥田浅野双葉町)

◆内容 小隊訓練、実戦操法など

■問い合わせ 市消防本部(☎530123)



▶前回の団長懇談会の様子

市長旗争奪高等学校野球大会(春季大会)

◆日時 5月16日(日)午前9時45分開会(雨天中止)

◆場所 市総合公園野球場

◆試合 土岐紅陵×土岐商

▽第1試合 午前10時

▽第2試合 午後1時

■問い合わせ スポーツ振興課(内線275)

あなたの山の「間伐」を支援します

近年、地球温暖化の緩和や土砂災害の防止など、山林の持つ機能が注目されています。このような機能は、山林を適正に管理育成することによって発揮されます。しかし、林業を取り巻く厳しい状況から、間伐(間引き)などの適正な管理育成がされずに山が荒れ、土砂流出による災害が起きそうな山が多くなっています。

このため、市では、市内に山林を保有する方を対象に、山林の管理育成のための費用を補助し、間伐を促進していただくために「土岐市間伐促進事業費補助金交付要綱」を定めました。

【補助金の計算例】

間伐1ヘクタール当たり、約15万円の費用が掛かった場合…国および県からの補助が約11万円、市からの補助が約2万5千円、山林所有者(個人)の負担額は…約1万5千円になります。

■申し込み・問い合わせ 農林課林務係(内線246)または陶都森林組合(☎3027)

就業支援講習会の受講者を募集します

県母子家庭等就業・自立センターでは、県内在住の母子家庭のお母さんを対象に、就業を支援するための講習会を開催します。

◆講習会の種別 ▽ヘルパー2級講習

▽医療事務講習 ※いずれか1つを選択

◆対象 母子家庭の母および寡婦

◆受講料 無料。ただし教材費は本人負担

◆申込期間 5月6日(木)～31日(月)

◆受講者の決定 面接により受講者を決定し、6月30日ごろ決定者に通知します。

●面接日時・会場

▷日時 6月11日(金)午前10時から午後4時

▷会場 東濃振興局恵那事務所(恵那市)

◆その他 受講者には母子家庭の母などに対し就業を支援する「母子自立支援プログラム策定事業」に協力していただきます。

■申し込み・問い合わせ 児童課(内線161)

図書館耐震補強等工事 と臨時休館のお知らせ

図書館をより安全、快適な施設とするため、今年度、耐震補強、アスベスト撤去および館内の改装工事を行います。工事期間中は大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●工事に伴う利用制限と休館期間

▽第1期 9月1日(水)～30日(木)まで。東階段室と3階一部天井部分のアスベスト撤去工事のため、3階は使用できません。1、2階は通常通り開館します。
▽第2期 10月1日(金)～12月17日(金)まで。耐震補強および館内改修工事のため全館休館します。

●休館中の貸し出し

休館中も電話やメールなどで借りたい本をお聞きし、図書館の窓口や各地域の配本所でお貸しできるよう対応を検討しています。
詳細が決まり次第、図書館カウンターや本紙をはじめ、市や図書館のホームページでお知らせします。

■問い合わせ 市図書館 (☎1253)

小学生から高校生のための 夏休み海外派遣事業

文部科学省所管の(財)国際青少年研修協会では、体験を通じてお互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的とした海外派遣事業の参加者を募集しています。

◆内容 ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、野外活動など

◆派遣先 アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、シンガポール、サイパン、カンボジア、フィジー

◆日程 7月23日(金)～8月15日(日)までの8～18日間

◆対象 小学校3年生～高校3年生

◆参加費 19～52万円 (共通経費は別途)

◆申込期限 6月4日(金)および14日(月) ※事業により異なります。

■申し込み・問い合わせ (財)国際青少年研修協会(☎03-6459-4661)

土岐市 公民館だより

生涯学習課(内線273)

地域の特色ある公民館紹介

その1 「ものづくり学舎」 土岐津公民館

～新公民館 3年を振り返って～

土岐津公民館が新しくなり3年がたちました。この間、生涯学習の中心的拠点を作りあげようと、自主講座の開催に力を注ぎ、多くの社会教育関係団体を生み出してきました。公民館が地域の方々から学習したいことを募り、開催する講座を決め、講師を探し、公民館だよりで参加者を募集し、講座を開催します。活動が軌道に乗って自主活動ができるようになってきたら、社会教育関係団体として発展させていきます。現在では43の社会教育関係団体と、その予備軍の自主講座団体を数団体抱えるまでになってきました。今後も、地域の方々の要望を取り入れつつ新しい自主講座を立ち上げ、ますます活発な生涯学習を展開していきたいと考えています。

今年度は、年間に1～2日程度の短期間講座や、月1回程度の講座などを用意することで、多くの方に公民館へ足を運んでいただき、生涯学習の楽しさを紹介していきたいと考えています。

公民館活動を活発にすることが、地域づくり、町づくりに貢献することだと考えています。

その2 「楽習舎」 下石公民館

～地域における音楽活動の拠点～

下石公民館は「^{がくしゅうしゃ}楽習舎」の愛称で親しまれ、コンサートや音楽活動ができる施設として多くの方に利用されています。公民館講座やサークル活動も、音楽に関連したものが多数あり、4～12月の第2土曜日の夜にはミニコンサートを実施しています。中学生以下の子どもたちが出演する「ちびっこ音楽会」やクラシック、邦楽、ミュージカルなどバラエティに富んだ内容で、音楽を通じて多くの方々が交流する場となっています。

今月のミニコンサートは「新緑のコンサート」と題し、「寿会の皆さん」のお琴の演奏、「ギターカンタービレの皆さん」による、マンドリン・ギターソロ演奏、オカリナの演奏など、それぞれの楽器が持つ個性豊かな音色をお楽しみください。

新緑の美しいさわやかな季節、すてきな音楽で癒されてみませんか？ ぜひ、ご家族やお友達を誘って、気軽にお出掛けください。

◆日 時：5月8日(土)午後7時開演
◆入 場 料：無料
■問い合わせ：下石公民館「楽習舎」(☎575727)

ささえ、ささえられて
ホッと、安心～みんなの笑顔

知ってほしい 福祉の話

このコーナーでは、福祉の制度やよくある質問についてお知らせします。

第13回目は【障害者自立支援法による障害福祉サービス】についてです。

障がいをお持ちの方が、障害者自立支援法の障害福祉サービスを受けるには、事前に障害程度区分認定を受ける必要があります、この認定結果により支給されるサービスの種類や支給量が決められます。

医療・保健・福祉の各分野に関する学識経験者で構成される障害者自立支援認定審査会では、主治医意見書や調査員の認定調査票などを基に、障害程度区分（区分1～6）や認定の有効期間を判定します。

◆申請から認定までの流れ

- ①福祉課障害・給付係で支給申請をします。
- ②申請時に渡す主治医意見書に関する書類を、できるだけ早く主治医に提出してください。主治医が

作成した意見書は、直接市役所に届きます。

- ③調査員が自宅などに伺い、心身の状況などを、本人や家族などから聞き取り調査を行います。
- ④月に1回審査会を開催し、主治医意見書や調査結果を基に認定区分と有効期間を判定します。
- ⑤審査会の結果を受けて障害程度区分やサービスの種類と支給量が決定され、障害福祉サービス受給者証が交付されます。
- ⑥サービスを受けたい事業者（事業所）と打ち合わせ後に契約を結び、サービスを利用します。なお、利用者負担は原則1割です。

問い合わせ 福祉課障害・給付係(内線152・153)

◆主な障害福祉サービス

介護給付	訓練などの給付
●居宅介護 ●短期入所 ●重度訪問介護 ●療養介護 ●行動援護 ●生活介護 ●施設入所支援 ●児童デイサービス ●共同生活介護（ケアホーム） ●重度障害者等包括支援	●自立訓練 ●就労移行支援 ●就労継続支援 ●共同生活援助（グループホーム）

一人ひとりが人権を
尊重する社会を目指して

人権のひろば



市では、市民一人ひとりが人権を尊重する差別のない社会の実現を目指して、人権教育・人権啓発を推進しています。昨年の10月には、市民が求める人権施策の方向性を把握し、「土岐市人権施策推進指針」の策定や今後の人権教育・人権啓発に関する検討資料とするために、人権に関する市民意識調査を実施しました。

そこで、その調査結果をお知らせします。

〈市民意識調査の概要〉

調査期間	平成21年10月16日～10月29日
調査対象	20歳以上の市民（無作為抽出）
調査人数	2,000人
回答率	53.6%（有効回答者数1,070人）

〈回答の要約(各問とも上位から)〉

人権全般についての意識

◆関心のある人権問題は…「高齢者の人権問題」(39.3%)、「障がい者の人権問題」(29.7%)、「子どもの人権問題」(27.5%)の順でした。

◆市で整備されていると思う人権環境は…「子ども」(29.8%)、「高齢者」(24.9%)、「女性」(22.1%)、「障がい者」(19.0%)の順でしたが、「高齢者」、「障がい者」の項目では、整備されていないという回答が、整備されているという回答を上回りました。

人権侵害の経験について

「大いに感じたことがある」(7.2%)、「少し感じたことがある」(24.6%)を合わせた回答が3割強ありました。内容別では、「家庭・地域でのプライバシー侵害」(32.1%)、「職場における採用・昇格時の差別待遇」(25.6%)、「名誉、信頼などの棄損、侮辱」(24.4%)の順でした。

人権侵害への対応について

「家族に相談する」(57.2%)、「友人に相談する」(32.9%)、「警察に相談する」(32.3%)となり、女性では「家族に相談する」(70.2%)という回答が多い特徴があります。年齢別では、「友人に相談する」という回答が若年齢層ほど多く、加齢とともに減少傾向にあります。

※調査結果は、市ホームページでもご覧になれます。



男と女のいきいきコラム

男女共同参画社会の実現を目指して

VOL.70



皆さんの声

市では、平成16年3月に「土岐市男女共同参画プラン」を策定し、今年度はプラン実施期間の7年目に入っています。

そこで、本紙3月15日号と同時配布のチラシで「土岐市の男女共同参画」についてご意見をお寄せください。を全戸配布したところ、皆さんから「土岐市の男女共同参画」について貴重なご意見をいただきました。ので、その一部をご紹介します。

●若い既婚男性は、男女共同参画の意識は高いが、「家事分担」や「育児参加」などで、何をどうしたら良いのか分からなくて、一歩踏み出せずにいる人が多いと思います。家庭が協力して営む「新しい家庭づくり」講座を開催してはどうでしょうか。

●男女共同参画について、広報などでいろいろお知らせがありますが、どれくらい関心を持って読まれているでしょうか？男女共同参画について「知らない」という人もまだ多いようです。今後いろいろな機会に男女共同参画についてアピールされることを願います。

●男女共同参画社会の意味を表面上だけでなく、もっと分かるように伝えてほしい。わが家では「老後豊かに生きていきたい」をいつも口にしています。もっと視野を広げ、いかにしたら家族・夫婦が豊かに、そして老いていけるか考えられる土岐市にしたい。

●女性が子育てから手が離れたときに就職できる施策を進めてほしい。また、各審議会に広く市民の声を取り入れられるよう公募を多くしていただきたい。

●男性と女性の性差を認めた上での「男女共同参画」でないとうまく進まないのではないかと。個性と能力は千差万別で、それぞれの持つものが十分生かされれば良いと思う。女性の参画率が低いと見るなら、適任の人材を育成することがまず必要です。若い人たちの現実の認識は、市のプランより先を走っているのではないかと思います。

市では、お寄せいただいた貴重なご意見を検討し、男女共同参画社会の実現を目指して今後の施策、事業を実施していきたいと考えています。

しょうぼう119



住宅火災から大切な生命を守るために、住宅用火災警報器を設置してください

消防本部・☎530123

出動中の緊急車両にご協力を

市消防本部が1年間に出勤する件数は、火災や救急出勤などを合わせて、約2,500件を数えます。皆さんもサイレンを鳴らして市内を走行する消防車や救急車を見たことがあるのではないのでしょうか？

私たちは、少しでも災害の被害を小さくするため、また、助かるはずの命を救うため、いち早く現場へ到着できるよう、細心の注意を払い出勤しています。

しかし、最近の自動車は居住性が向上し、サイレン音がなかなかドライバーへ伝わらず、緊急車両に気付くことが遅れる傾向があります。また、気付いてもどのように道を譲っていいのか迷ってしまい緊急車両の進行を妨げるなど、1分1秒を争っている隊員にとって危険を感じるばかりか、到着時間が遅れることにもつながります。

ここで、緊急車両に遭遇した場合の、基本的な道路

の譲り方のポイントをお知らせします。

◆緊急車両に気付くためには

- ①バックミラーなどで自分の車の周りに注意を払ってください。
- ②外の音が聞こえるよう、オーディオの音量を上げ過ぎないようにしてください。

◆緊急車両に気付いたら

- ①道路の左側に寄って道を譲ってください。
- ②交差点付近の場合は、交差点内を避け手前で停車し、道路を譲ってください。
- ③緊急車両のアナウンスに従ってください。

安全により早く、消防車や救急車が到着できるよう、皆さんのご協力をお願いします。

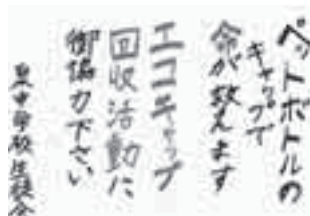


前期生徒会長の竹内紫流さんに、公約『新しい泉中基準の確立』に込めた想いを聞きました。

「今の泉中ではアンクルソックスをはいている人とハイソックスをはいている人が混在していることが示しているように、身だしなみに対して大きな意識のズレがあります。また、あいさつでは大きな声で気持ち良くできる人とそうでない人がいます。昨年度の3年生の先輩方は『脱泉中基準』を合言葉に、これまでの泉中の姿を変えようと努力してこられました。この動きを学校全体の大きな渦にして、泉中

生がどこへ行っても通用するような身だしなみで生活ができるようにしていきたいと思います。そのために、前期ではまず、これまでバラバラだった靴下や制服・ジャージの決まりをもう一度整理し、どこへ行っても通用する新しい泉中基準を作っていきたいと思います。同時にさわやかなあいさつが広がる泉中になるように、執行部から率先してあいさつをしていきます」

エコキャップ



泉中学校でも、一昨年度からペットボトルキャップの回収活動を行っています。また、地域のコンビニエンスストアにキャップ収集の依頼を

しており、定期的に回収しています。

平成22年1月現在で182kg集まりました。これは約109人分のポリオワクチン代に相当し、これらのキャップを燃やした時に排出されるCO₂が574kg削減できました。

クリーンデイ

泉中学校では現在、毎月9の付く日の早朝に校内ボランティア清掃『クリーンデイ』を行っています。

この活動の発端は、過去の生徒会執行部の先輩方が夏休みを利用して自主的に校舎内の壁の汚れや机の落書きをペンキや消しゴムなどで消す活動を行ってくださったことです。その思いを広げようと給食の放送を使って全校に発信した日が9日だったことから、9の付く日に行うようになりました。

現在は生徒会執行部と生徒議会、広報局、美化委員会と有志生徒が中心となって活動を続けています。



▲クリーンデイの活動の様子

給食センター掲示板

食育と学校給食2

本紙4月1日号で、学校給食で学ぶ6つのことを紹介しました。今月はその中から、2つについて説明します。

①食事の重要性

食事は人間が生きていくために欠かせません。食事は気持ちを静め、心を豊かにします。

給食では、行事食や子どもの希望メニューなどを取り入れ、楽しい給食の時間になるよう工夫しています。

②健康に良い食事の取り方

栄養のバランスの取れた給食を通して、好き嫌いなく食べること、かむこと、1日3食食べることの大切さなどを学び、自分で自分の健康を管理する実践力を身に付けます。



タケノコのようにぐんぐん大きくなってほしい、そんな思いを込めて、子どもの日の行事食として取り入れます。



若竹汁

【材料】

かつお節…………… 2g
タケノコ…………… 10g
ワカメ…………… 1g
チンゲン菜…………… 15g
シメジ…………… 10g
薄口しょうゆ… 5g
みりん…………… 1g
塩…………… 0.1g

【作り方】

①かつお節でだしを取る。
②ワカメは洗って戻しておく。
③シメジはほぐし、タケノコは短冊、チンゲン菜は1cmくらいに切る。
④鍋にだし汁を入れ、タケノコ、シメジ、ワカメを入れ、みりん、薄口しょうゆ、塩で味を整え、最後にチンゲン菜を加えて火を止める。
※生のタケノコは、米ぬかでゆでてあくを取って使います。できるだけ新鮮なうちに使いましょう。



こんにちは

地域包括 支援センターです

Vol.1

福祉課内(内線159・160)

口は元気の源～^{こうくう}口腔ケアの話～

口は「食べる・話す・表情を豊かにする」といった、元気で楽しい生活を送るためにとても大切な機能を持っています。しかし高齢になると、虫歯や歯周病だけでなく、だ液の分泌が減少したり飲み込みにくくなるなど口腔機能が衰えてきます。

だ液の分泌が減少すると口が渇きやすくなり、口臭や誤嚥性肺炎の原因となります。

このようなことを防ぐために、口の手入れや口腔の機能訓練で元気な口腔を維持し、生き生きとした毎日を送りましょう。

^{えん}誤嚥性肺炎とは・・・

食べ物やだ液などが食道ではなく気管に入ってしまうことを誤嚥といい、それによって肺に細菌が増えて起こる肺炎を誤嚥性肺炎といいます。誤嚥性肺炎は高齢者にとって死亡率の高い恐ろしい病気です。

誤嚥性肺炎を予防するには、口のお手入れが大切です。

- ・毎食後、必ず歯を磨きましょう
- ・義歯は外して磨きましょう
- ・定期的に歯科医で検診を受けましょう

普段の生活でできるこんなことが効果的です!

○しっかりよくかんで食べましょう

筋肉が鍛えられ、かむ機能・飲み込む機能が高まります。かむことで脳が活性化し、認知症予防にもつながります。

○おしゃべりをしましょう

話すことは舌、くちびる、ほお、のどなどの良い運動になります。

○歌をうたいましょう

歌うことは話すこと以上に良い口の運動です。早口言葉も口やその周りの機能を鍛える良い運動になります。



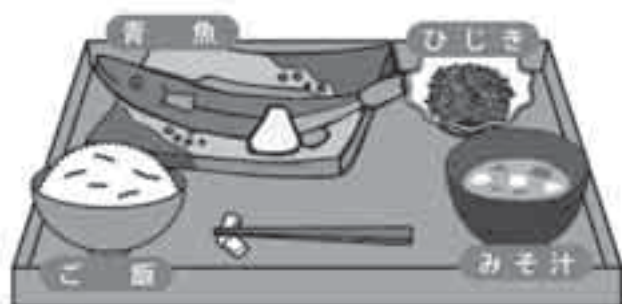
みんなで楽しく食育!

和食を見直しましょう!

日本食は、健康食として世界的にも注目されています。日本食の基本は、米を主食として、豆類や魚介類などの主菜、旬の野菜や海藻、キノコがたっぷりの副菜や汁物の「一汁三菜」で構成され、私たちが必要とする糖質、タンパク質、脂質、ビタミン、ミネラルをバランスよく含んでいます。この栄養バランスのよさが日本人の長寿を支えているのです。

ところが最近では、このような日本食の習慣が一部で崩れ、食の欧米化が進み、肉や脂の摂取が増え、若い世代にも生活習慣病が増えています。

そこで、もう一度日本食を見直してみましょう!



「一汁三菜」とは?

お米を中心とした主食に、「一汁」は野菜や海藻、キノコ、イモを使ったみそ汁やお吸い物、「三菜」は主菜1品(魚・大豆製品・肉・卵)に副菜2品(野菜・キノコ・海藻・イモ)の3つのおかずを組み合わせたものです。

毎食そろえるのは大変かもしれませんが、忙しいときは一汁一菜、一汁二菜でもよいので、食事の中に手作りの和食を取り入れましょう。また、次の『まごはやさしい』食材も取り入れるよう心掛けましょう。

- ま：豆類(豆腐・納豆・みそ)
- ご：ゴマ
- は：ワカメ(海藻類)
- や：野菜
- さ：魚
- し：シイタケ(キノコ類)
- い：イモ類

次回は…食育の日について紹介します。

健康ガイド

問い合わせ 保健センター(すこやか館内) ☎(55)2010

乳幼児健康相談・食事相談・みそ汁の塩分測定

対 象：乳幼児の保護者・市民
日 時：①5月24日(月) 午前10時～11時30分
午後 1 時30分～ 3 時
②5月28日(金) 午前10時～11時30分
場 所：保健センター
相 談 員：保健師、管理栄養士
※みそ汁の塩分測定を希望の方は、当日朝の「みそ汁」を
50ml程お持ちください。

もぐもぐ(離乳食)教室

対 象：4カ月健診を受けられたお子さんの保護者
日 時：5月27日(木) 午後 1 時～ 3 時30分
場 所：保健センター
定 員：20人（先着10人まで託児可能）
持 ち 物：エプロン、三角巾、筆記用具
締め切り：5月25日(火)

マタニティクッキング

対 象：妊婦さん
日 時：6月1日(火) 午前10時～午後1時
場 所：保健センター
定 員：20人(先着順)
持 ち 物：エプロン、三角巾、筆記用具、母子健康手帳
締め切り：5月25日(火)

こころの健康相談

対 象: 不眠・ふさぎ込む・怒りっぽい・認知症などで
お悩みの方

期 日: ①5月25日(火)
②5月28日(金)

時 間: 午後1時～3時

場 所: ①東濃保健所
②保健センター

備 考: 要予約 東濃保健所 (☎㊟1111・内線362)
または保健センター

食生活改善講習会

対 象: ①泉町 ②駄知町
③鶴里町・曾木町 ④肥田町
⑤土岐津町 ⑥妻木町・下石町

期 日: ①6月 2 日(水)・6月23日(水)
②6月 3 日(木) ③6月 4 日(金)
④6月 7 日(月) ⑤6月16日(水)
⑥6月29日(火)

時 間: 午前10時～午後 1 時

場 所: ①保健センター ②駄知公民館
③鶴里公民館 ④肥田公民館
⑤保健センター ⑥妻木公民館

定 員: 20人 (先着順)

持 ち 物: エプロン・三角巾・筆記用具

締め切り: 開催日の1週間前までに保健センターへお申し込みください。

第1期 麻しん・風しん混合予防接種 (医療機関での個別接種) ★注

対象：平成21年5月以前に生まれた2歳未満のお子さん。該当するお子さんは、5月17日(月)までに保健センターへお申し込みください。

※麻しん、風しん両方に、確実にかったことがある方は、対象ではありません。

3種混合予防接種〔初回・追加〕
〈ジフテリア・百日せき・破傷風〉
（医療機関での個別接種）

対象：平成22年1月以前に生まれた7歳半未満のお子さん

①平成22年1月生まれのお子さんは、保健センターで実施するBCG予防接種時に申し込みの受け付けをします。

②平成21年12月以前に生まれた7歳半未満のお子さんで、3種混合予防接種を3回接種したことがなく、今までに申し込みをされていない場合は、5月17日(月)までに保健センターへお申し込みください。

③平成21年5月までに3種混合予防接種(初回)を3回接種終了されているお子さんは、追加接種を5月17日(月)までに保健センターへお申し込みください。

※百日せきと診断されたことがある場合は、保健センターへご相談ください。

第3期・第4期 麻しん・風しん混合
予防接種(医療機関での個別接種)

対象：▷第3期＝中学1年生（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ）▷第4期＝高校3年生相当の年齢になる方（平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれ）

予防接種法施行規則の改正により、平成20～24年度の5年間に限り、その年度に中学1年生および高校3年生相当の年齢になる方を対象に、麻しん・風しん混合予防接種をすることになりました。対象の方には個別通知でお知らせします。該当する方は、5月17日(月)までに保健センターへお申し込みください。

※麻しん・風しん両方にかかったことがある場合、および今までにそれぞれのワクチンを2回接種したことがある場合は、今回の接種はできません。

★注

※個別予防接種の申し込みは、保健センターへFAX(☎0095・送信後の電話確認をお願いします)、市のホームページまたは直接窓口でお申し込みください。

※接種は6月からですが、5月25日(火)以降に申し込みされた医療機関で接種日時を予約の上、接種してください。

※接種前には、市が配布した「予防接種と子どもの健康」をよく読み、予診票に必要事項を記載し、母子健康手帳を持ってお出掛けください。

健康相談・禁煙相談

対 象：市民
日 時：6月3日(木) 午後1時15分～2時
場 所：保健センター
内 容：血圧測定・尿検査など

※禁煙相談をご希望の方は、事前に電話でお申し込みください。
相談日以外でも受け付けしますので、ご相談ください。

ときめきの瞬間



園児がホタルの幼虫を放流

4月6日(火)

山神保育園では、4歳児の26人が、園の隣を流れる大平川にゲンジボタルの幼虫を放流しました。放流したのは、地域の方が昨年の夏から育てたホタルの幼虫400匹と、餌になるカワニナ200匹で、園児はホタルの成長を願って「大きくなってね」と声を掛けながら川に流していました。



はなの木大学クラブ発表

4月7日(水)

平成21年度はなの木大学閉校式とクラブ発表が、市文化プラザでありました。はなの木大学は65歳以上の方が対象の高齢者大学で、この日は430人が1年間の学習を終えました。式後には、囲碁や写真、コーラス、健康体操など各クラブによる活動紹介や発表会があり、皆さんは日ごろの成果を存分に披露しました。



われら「緑の少年団」

4月15日(木)

鶴里小学校の5・6年生の児童27人が、鶴里生産森林組合員から指導を受けながら、地元の山に植林されたヒノキの枝をのこぎりで切るなど、森林整備作業を体験しました。同町では、6年生の児童が中心になった「緑の少年団」が毎年、同組合員とともに森林整備作業を行っています。

表紙の一枚

ギフチョウ観察会

4月4日(日)

この時期しか見られず、その美しい姿から『春の女神』とも呼ばれるギフチョウの観察会が、陶史の森内のチョウの館で行われました。市内外から訪れた親子連れなど60人の参加者は、カタクリやサクラの花のみつを吸うチョウの様子を観察したり、写真撮影をして楽しんだ後、同森に放ちました。

